

令和3年 第5回

香芝・王寺環境施設組合新ごみ処理施設建設調査特別委員会
会議録

- 1 招集年月日 令和3年6月24日
- 2 招集場所 香芝市役所5階議会委員会室
- 3 出席議員 8名
 - 1番 松岡成行
 - 2番 鎌倉文枝
 - 3番 幡野美智子
 - 4番 中川義弘
 - 5番 川田裕
 - 6番 河杉博之
 - 7番 下村佳史
 - 8番 中谷一輝
- 4 欠席議員 なし
- 5 地方自治法第292条において準用する同法第121条の規定により説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

管理者 福岡憲宏

副管理者 平井康之

香芝市市民環境部長 笠屋眞一

香芝市都市創造部長 堀本武史

王寺町住民福祉部長 南 昌 邦

事務局長 井 上 隆

6 会議録の記録書記は、次のとおりである。

事務局次長 平 野 厚

事務局主幹 吉 田 卓 朗

7 会議の事件は、次のとおりである。

1 委員長の互選について

2 副委員長の互選について

3 新ごみ処理施設の進捗の報告について

4 その他

8 開会 午前10時40分

(委員 鎌倉文枝) 新ごみ処理施設建設調査特別委員会を特別委員会条例第4条の規定により招集いたしました。さきの臨時会において委員の選任をしていただきましたが、委員長及び副委員長が決まっておりませんので、特別委員会条例第4条第2項の規定により、年長の委員である私、鎌倉が委員長の職務を務めさせていただきます。よろしく願いいたします。

出席委員は定足数に達しておりますので、ただいまから香芝・王寺環境施設組合新ごみ処理施設建設調査特別委員会を開会いたします。

案件1、委員長の互選を行います。その方法についてお諮りいたします。

(委員 河杉博之) はい、委員長。

(委員 鎌倉文枝) はい、河杉委員。

(委員 河杉博之) 指名推選でお願いしたいと思います。

(委員 鎌倉文枝) ただいま河杉委員から指名推選というお声が出ております。では、指名をお願いいたします。

(委員 河杉博之) はい、委員長。

(委員 鎌倉文枝) はい、河杉委員。

(委員 河杉博之) 下村佳史委員をぜひお願いを申し上げます。

下村委員はこの建設に関しましてリーダーシップを発揮され、皆様とともに安心・安全な建設を進めていかれる方だと思いますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

(委員 鎌倉文枝) ありがとうございます。ただいま河杉委員より、下村佳史委員が指名されました。委員を指名推選し、当選人と定めることにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

(委員 鎌倉文枝) 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました下村佳史委員が委員長に当選されました。委員長と交代します。下村佳史委員長、委員長席へお着きくださ

い。よろしく申し上げます。

(委員長 下村佳史) それでは、ただいま委員長に同意していただきました下村佳史でございます。この新ごみ処理施設建設調査特別委員会が皆様の下、有意義な委員会になるようにご協力お願い申し上げまして、私の就任の挨拶とさせていただきます。これからよろしくお願ひいたします。

それでは、引き続き、案件2、副委員長の互選を行います。その方法についてお諮りいたします。

(委員 鎌倉文枝) はい。

(委員長 下村佳史) 鎌倉委員。

(委員 鎌倉文枝) 推選でお願いします。

(委員長 下村佳史) はい。

(委員 鎌倉文枝) それで、中川義弘委員を推選したいと思ひます。

(委員長 下村佳史) ただいま鎌倉委員が指名いたしました中川義弘委員を指名推選し、当選人と定めることにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

(委員長 下村佳史) 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました中川義弘委員が副委員長に当選されました。

中川義弘副委員長、副委員長席へお着きください。副委員長、就任のご挨拶をお願いします。

(副委員長 中川義弘) 委員長の補佐として頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

(委員長 下村佳史) 続きまして、案件3、新ごみ処理施設の進捗状況について報告をお願いいたします。

(事務局長 井上隆) はい、委員長。

(委員長 下村佳史) 井上局長、報告をお願いします。

(事務局長 井上隆) 新ごみ処理施設の進捗状況について報告させていただきます。新ごみ処理施設につきましては、クボタ環境サービス、松村組、日本土木建設特定建設工事共同企業体と設計、施工、運営のDBO契約を締結し、設計、各種申請の許可を経て、昨年11月より本格的に工事に着手しております。お手元に配付しております一般廃棄物処理施設（新施設）の整備工事についての資料をご覧ください。1ページ目の完成予想図等につきましては、以前からお配り等しているとおりのものでございます。次に、2ページ目は、その今の図面の谷側から見ました新施設の立面図でございます。その中央付近に表示しております赤線の矢印方向で切った断面図が次の3ページ目でございます。谷側から見て、右側から見た図面、状態です。図面の左側の鳥居のようなものが人工地盤の張り出しデッキの部分でございます。1ページ目の完

成予想図と合わせて見ていただければ分かっていたらと思います。続きまして、4ページ目は、昨年4月と今年4月の美濃園の状況をドローンを使って上空から撮影したものです。もともとありました管理棟を解体しました後に掘削工事を行っている状況を見ていただけたらと思います。4月の時点の状況は、その状態でございます。次の5ページ目は、上が昨年の10月議会に見に来ていただいた方もおられると思いますがその頃の状況で、下が建物新施設の地下2階部分の掘削を進めている現在の状況でございます。右側の青いシートがかかっている部分が先ほど申しました張り出しデッキの基礎工事を行っている箇所でございます。次の6ページ目が工事工程表でございます。工事の進捗率は、令和3年5月末時点で工事費ベースで約14%でございます。今後は令和3年度後半に地下の構造物から建築工事を開始しまして、来年の令和4年度下半期よりプラント工事も並行して開始する予定でございます。そして、令和6年8月末に予定どおり施設を完成させるように、組合、事業者ともに一体となりまして工事を進めてまいります。皆様にはその都度ご報告をさせていただきますので、どうかよろしくお願ひ申し上げます。新施設の進捗については以上でございます。

(委員長 下村佳史) 以上、報告を受けました。

それでは、案件4、その他についてお諮りいたします。委

員または事務局から何かございませんか。

(委員 川田裕) はい、委員長。

(委員長 下村佳史) はい、川田委員。

(委員 川田裕) よろしく申し上げます。数点お聞きしたいんですが、昨年度に組合のほうに、検察が調査、捜査が及んだということを聞いてるんですけど、具体的にどのような内容のことであったのか、ちょっとご説明いただきたいと思います。

(事務局長 井上隆) はい、委員長。

(委員長 下村佳史) はい、事務局。

(事務局長 井上隆) 捜査と言われましたが、実際のところは皆さんご存じの新聞等の報道でもありますように、香芝市のごみ収集業務についての捜査依頼につきまして、香芝市としまして全面的に協力するという下に、組合のほうでも任意の依頼がありましたので協力をしたというところでございます。

(委員 川田裕) はい。

(委員長 下村佳史) 川田委員。

(委員 川田裕) ちょっと住民さんからの関心が高いので、知る権利を有すると思うんです、その内容については。議員とか、その他からの不当要求等、起訴までは今現在至ってないと。検察の捜査がまだ及んでるとは聞きますんで。起訴等まだそこまでは至ってませんが、そのような議員からなどの不

当要求などはあったのですか。

(事務局長 井上隆) はい、委員長。

(委員長 下村佳史) 事務局長。

(事務局長 井上隆) いえ、そういう不当要求はございません。

(委員 川田裕) はい。

(委員長 下村佳史) 川田委員。

(委員 川田裕) それらの記録簿等はつけておられますか。

(事務局長 井上隆) はい、委員長。

(委員長 下村佳史) 事務局長。

(事務局長 井上隆) 不当要求等はございませんので、記録にも

残っておらない状態でございます。

(委員 川田裕) はい。

(委員長 下村佳史) 川田委員。

(委員 川田裕) 録音テープの提出もされてますよね。それは記

録じゃないんですか。

(事務局長 井上隆) はい、委員長。

(委員長 下村佳史) 事務局長。

(事務局長 井上隆) 協議しているところの記録等は残っており

ますが、そういう不当要求に当たるようなものではないと認識しております。

(委員 川田裕) はい。

(委員長 下村佳史) 川田委員。

(委員 川田裕) それは開示請求可能だと思いますんで、電磁的記録としてね。また、それはかけさせてもらいます。

今後の調査資料として、いろんな委託業務がたくさんあって、我々も聞いている範囲ですから今調査中なんですけれども、いわゆるその委託業務等から発生するいろんな絡み、不当要求等が疑われてるといような状況でありますんで、今後の調査資料として、組合が行う委託業務等の過去5年間の全ての資料、その全部じゃない、一覧で分かるような形で、どういう所と、どういう内容の契約を行ったか、随意契約もしくは234条の契約関係ですね。その内容をちょっとご指摘いただいて、また委員会のほうに提出いただければと思います。それをお願いしときます。

(事務局長 井上隆) はい。

(委員 川田裕) その他、不当要求等の記録があればそれも合わせて提出をお願いします。

それともう一点、ごみ越境に関する取組について。以前、これもテレビ等で放映されてまして、ごみの越境がかなりあったってということで大騒ぎになってましたけれども、その後の状況というのはいかがなんでしょうか。

(委員長 下村佳史) はい、事務局長。

(事務局長 井上隆) その後、抜き打ちでごみの展開検査等をいたしておりましたんですけども、昨年からコロナウイルスの

状態がなりましたので、その辺の予防措置もありましたので、展開調査は今はちょっと控えてる状態なんですけど、また落ち着きましたら再度続けていきたいと考えております。

(委員 川田裕) はい、委員長。

(委員長 下村佳史) 川田委員。

(委員 川田裕) この間のテレビ報道、数年前ですか、去年、おととしか、ありましたけど、あれはテレビ局の報道とか各市民さんの調査とかね、そんなんで上がってきたんですけども、その前に香芝市でも委員会調査っていう、委員会で指摘申しあげましたね。搬入される数量のデータがありますよね。あれから統計学を用いて解析したところ、1社だけが非常に異常な上昇率を示して、有意差が完全に統計学上出ているということで、それを基に調査したところ越県の搬入があったということが分かった時期があったんですね。今回も新型コロナっていうのであれば、まずデータ上の、搬入量のデータというのを、これもここ3年ぐらいでいいかと思いますが、それもまた提出いただきまして、またそれは解析をしたいと思っております。

(事務局長 井上隆) はい。

(委員 川田裕) それはお願いをしておきます。

焼却場の建設に係る地元との協議ですね。これは我々も当時はいろいろ地元のお話を聞いて、いろいろ尽力したと思っ

てるんですけども、その後、これは協議内容がいろいろ定められてるといふことで、その協議書っていうのをこれは提出は可能ですか。

(事務局長 井上隆) はい、委員長。

(委員長 下村佳史) 事務局長。

(事務局長 井上隆) 地元自治会等との覚書、協定書等は開示はさせていただきます。

(委員 川田裕) はい。

(委員長 下村佳史) 川田委員。

(委員 川田裕) では、それも併せてお願いしておきます。

これはあくまでも住民さんのうわさ等、懸念が広がっているなうわさが出るわけですけども、今建設しているこの資料もいただきましたけど、いわゆるその今現在の建物の土地が最終的に空いてくるわけです。駐車場になるんですかね。ここに例えばし尿の中継処理場を造るとかいううわさが広がっておりまして、その原因となるのが、以前に、2年ほど前ですかね、香芝市において事業者の塵芥に関する特別委員会等々のその中身によりまして、その施設を単独で、別で香芝市が持つべきだとか、全く意味不明な内容の審議をやられてたんですけど、その議事録を読まれた方の中から広がってまして、香芝市に確認をしますと、そのようなことはもう絶対あり得ないと、こういう回答はいただいているわけです。

が、組合さんからもいただいているわけですが、ただ市民さんというのはかなりね、もうこれ以上の迷惑施設っていいですか、そういったものが我が町にまた置かれるのかという心配がちょっと広がってまして、その点について書面か何かでそういうことはありませんよという証明をしていただきたいと思うんですけど、それはいかがですか。

(事務局長 井上隆) はい、委員長。

(委員長 下村佳史) 事務局長。

(事務局長 井上隆) まず、先ほどもおっしゃられましたけども、我々の美濃園につきましては、地元自治会等とごみ処理施設の運営、新施設の建設等について協定、覚書を交わして進めてまいっておりますので、それ以外の迷惑施設等の計画は一切ございません。それにつきましてはの文章も出すことも可能かと思っておりますけども、方法としましてどういうやり方がいいのかということで、例えば議会のほうから質問をいただいて回答という形とかをちょっと考えさせていただきたいなと思っております。

(委員長 下村佳史) 川田委員。

(委員 川田裕) じゃあ、それは閉会中でもまたその書面についてはご相談させていただいて、どのような形が合理的であるのかということをまた協議のほどよろしく願います。

それと、香芝市とね、今日はあまり時間がないと皆さん聞

いてるんでもう端的に終わりたいんですが、委員長、資料の配付の許可をお願いできますか。

(委員長 下村佳史) 委員の皆様方にお諮りいたします。川田委員より資料の配付の申出がありましたが、いかがでしょうか。

(異議なしの声)

(委員長 下村佳史) 皆様の異議なしというお声ですので、配付をお願いします。

ここで暫時休憩いたします。

(休憩)

(委員長 下村佳史) 休憩を解いて、再開いたします。

(委員 川田裕) はい。

(委員長 下村佳史) 川田委員。

(委員 川田裕) お時間いただきましてありがとうございます。今お配りさせていただきました、これ数字ちょっと分かりにくいかもしれないんですけども、端的に話せば、今回のこの新ごみ処理施設場を建設するに当たって、地元の協定等を含めた上で、いわゆるこれだけのお金がかかっていると

いうことを抽出したものであります。私も久々に組合議会に戻ってきたわけですが、以前もやはり香芝市では35年間、今までにわたってごみ処理施設場をやってたと。それに係るいろんな費用も負担も香芝市が、香芝市内においてはですね、香芝市が行ってたと。次は本来であれば王寺町さんで建設いただくと、場所がですね、というのが本来筋なんです。が、話合いの結果、今回も香芝市のほうで建設をするということに至ったわけですね。それにおいて、今負担割合っていうのはあくまでも人数割とかで根拠のあるものだと思いますが、いわゆる全てがね、全てがこれ今現状で正直端的に申し上げました香芝市の負担になってしまってるんですよ。香芝市も財政が裕福でももちろんありません。こういうお金を支出するっていうことは、やっぱり子供たちのものも大きく削減を、サービスを低下しなければいけないっていうところもあります。王寺さんから、美しヶ丘から美濃園に向かって入る今道が、本設のね、着工を進められておりますけれども、あれも本来は都計道路でありますんで、当然会計上はいわゆる香芝市の会計からの支出っていうことはこれはもちろん分かっているんですけども、これももともと協定の中にあった文言のやつなんです。それを今回のこの新協定において、前協定に関して約束が履行されていないものとして、新協定にこれはもう期間も含めていわゆる書き込んでくれというのが

地元自治会さんらの、皆さんの意見だったんですね。これをじゃあまた香芝市の負担だけでやってくっていうのは、これはあまりにもちょっと不公平なものがありますんでね。ここは、きょうのところはどうのこうのことを決定できるわけでもありませんから、そのあたりをですね、ちょっとこの負担割合、何のためにこれ分担金っていうことで割合を決めてるかっていうの、ここでも調整しようと思えばできるんでね、やっていただかないと、香芝市民のご意見、説明させていただきましてらご意見が非常に多いというのが今の実情なんですね。

今年からもう設計に入ってますけど、ちょうど香芝側から美濃園に上がるころの先に市民プールが今度来ます。これについても、これは王寺町長さんにも昔お話ししたことがあるかと記憶しとるんですが、何て言うんかな、あれももともとの旧協定に関するそういったものを造ると、プールだけでなくスポーツ公園って呼んでるんですよ、スポーツ公園を造るっていうのは、もともと発端はこのごみ焼却場の建設から来てるものなんですね。だから、それについても広域でやっていただくとか、そういったこともお話ししたことがあるんですが、その間、私がいなくなってからそういった話は一切消えてるということで報告を受けてるんですが。そういったものを全て含めてね、やっぱりもう35年、プラスここか

らまた35年以上、状況によっては100年ぐらい今から続いていく事業かもしれませんので、我々は焼却場があるだけでいろんなお金を要してるわけですから、その負担割合のうちゅうのは真摯にやっぱりこれを話し合っただけで協議をしていただけてというものでなければならぬかなと、このように思ってるわけですね。これは端的に今の部分だけちょっと抽出した金額であります、そこはまた今後、きょうのところはもうこういうご提言をさせていただいたということですので、今後またこの委員会でそれについてはいろいろ協議をさせていただきたいなと、このように考えてる次第であります。以上です。

(委員長 下村佳史) これについて何かございませんか。

(副委員長 中川義弘) はい。

(委員長 下村佳史) 中川委員。

(副委員長 中川義弘) 今、川田委員より言われた分担金の問題でございますが、これはもう一番最初のときの話ではありません、王寺町と香芝、こういう同時に香芝環境施設組合をつくろうやないかというような話で、ごみ処理場におきましては今現時点の部分については王寺町がほとんどを、あそこの土地を確保しておりましたので、だからその分は王寺町が出そうということであの部分は、今の土地の部分は王寺町が出してきた。だから、そういうようないきさつ

が、昔からのいきさつがずっとあって、今の都計道路にしても前の、もう2期前か3期前かの市長のほうから、本当はもっと早く王寺町も造りたかったんやけども香芝のほうが、いやもうそんな心配せんでええ、心配せんでええと、地元との話合いができてあるさかいに今の168号線を使って入ってくれたらええと。本当は我々王寺町としても、やはりあそこは都計道路で香芝のほうが認定されておりますのでね。やはりそういうような今までのいきさつがずっとありましたんで、やっぱりそこらのあたりをこれから我々といたしましても町のほうと、いろんな話合いはやっぱりこの場で持っていきたいと言われる川田さんの気持ちはよく分かりますので。これから今後いろんないきさつも全部調べさせてもらって、ほんでまたこれから先、順次進んでいけばええかなと思いますので、そのように今の段階ではそれしか答えようがございませんので。

(委員 川田裕) はい。

(委員長 下村佳史) 川田委員。

(委員 川田裕) 議会ですんで最終的には議決とかそういう形になるかもしれないですが。この特別委員会をそもそもつくり上げたそのときの原因が、いわゆるそういった地元の協定に、どうしていくかとか、そういったところを調査する…。

(副委員長 中川義弘) まあ、一緒にやっついていかないと。

(委員 川田裕) ええ、一緒にやらせていただきました。過去の経緯も、そのときもできる限り全ての資料をあのときは出していた中で議論もさせていただいてると。ただ、現実として、これは香芝市側の意見であります、これだけの金額を香芝市が全て負担をしていっているという現実もあるわけでありまして、それはやっぱり真摯に受け止めていただきたいと思います。やっぱり広域でやってる以上、その範囲が1つのいわゆる香芝市と王寺だって2つに分けるんじゃないかと、抽出して1つの特別公共団体としてやってるわけですから、その特別公共団体の範囲というのはいわゆる王寺と香芝市を合わせたその面積の中になりますんで、その負担割合というのはいわゆる厳密にしていっていただきたいという、今後そういったいろんな話も、いろんな過去のいきさつもあると思いますが、そういったものも真摯に協議しながらちょっとご検討賜ってもらいたいと、このように思っております。

(委員長 下村佳史) ほかにございませんか。

(なしの声あり)

(委員長 下村佳史) なければ、今、川田委員より資料提出並び

にもろもろのご意見がありましたので、それを事務局長とまとめていただいて、次回調査特別委員会で提出をできるようにお願いしたいと思います。

それでは、ないようですので、これで打ち切ります。

お諮りいたします。本日の委員会報告作成は、私委員長に一任願えますでしょうか。

(異議なしの声)

(委員長 下村佳史) ありがとうございます。

これで新ごみ処理施設建設調査特別委員会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

閉会 午前11時10分

以上、会議の顛末を記載し、その事実に相違ないことを証し署名する。

令和3年6月24日

香芝・王寺環境施設組合

新ごみ処理施設建設調査特別委員会

委員長